令和6(2024) 年度

事業計画書

2024年4月01日から2025年3月31日まで

公益社団法人 東京都鍼灸師会

目次

はじめに	2
〔基本方針〕	2
公益目的事業	3
1. 普及・啓発事業	3
(1) 広報・ホームページ活用事業	3
(2) 地域普及活動事業	3
(3) スポーツボランティア	4
2. 学術研究・研修事業	4
(1) 症例検討会	4
(2) 学術講習会	5
(3) 臨床鍼灸スポーツトレーナー研修会	7
(4) 鍼灸臨床セミナー	8
(5) 関東甲信越ブロック会議	8
3. 療養費適正化推進事業	8
4. 地域医療推進事業	9
その他事業	10
(1) 会員名簿の作成及び配布	10
(2) 会員サポート事業	10

はじめに

東京都鍼灸師会は、平成25年3月25日に公益社団法人の認定を受け、同年4月1日より新 法人に移行しました。本会は、鍼灸の普及・学術振興及び都民の健康増進に寄与することを使命 とする団体です。

〔基本方針〕

1. 普及・啓発事業

疾病の予防や治療にかかわる正しい情報の伝達は、健康増進のための治療を自ら選択するのに有益な情報です。そのため、本会は職能団体として都民の健康の保持増進及び公衆衛生の向上に寄与するため各種の普及・啓発事業を行ってまいります。

2. 学術研究·研修事業

鍼灸師の資質向上を図るために、鍼灸医療にかかわる学術分野の最新の知見を習得し、鍼灸 治療の適応の判断・予後を推測し、治療に役立つ研究を行ってまいります。

3. 療養費適正化推進事業

都民の立場に立ち、鍼灸治療にかかわる療養費の利用及び制度の適正な運用を図ってまいります。

4. 地域医療推進事業

健康寿命の延長、フレイル・サルコペニアの予防、または要介護状態等予防と軽減若しくは 悪化の防止を目的とする介護予防事業に積極的に取り組み、都民の日々の健康づくりに貢献 してまいります。

公益目的事業

「鍼灸の普及・学術振興及び都民の健康増進に関する事業」【公1】

【事業概要】

本会は鍼灸の普及・学術振興及び都民の健康増進に寄与するため以下の事業を行う。

1. 普及・啓発事業

本会は職能団体として都民の健康の保持増進及び公衆衛生の向上に寄与するため、各種の普及・ 啓発事業を行う。

(1) 広報・ホームページ活用事業

<事業内容>

本会の活動状況の紹介や健康情報の提供など、鍼灸の普及啓発を目的に各種パンフレット、ポスターの作成及び定期的に広報誌を発行する。会員向け広報誌「東鍼会報」は年 3 回発行する。

また、鍼灸師や都民を対象に、本会の活動や鍼灸関係の情報提供、連絡事項、普及啓発、鍼灸 相談等の情報発信・情報交換を目的にインターネットサービスを行なう。

<2024 度の計画>

・広報「東鍼会報」: 年3回発行

(会員及び都民対象普及広報)

- ・発行部数:約600部(新年号は650部)
- ・会員(正会員・新卒・学生・協力・S)の申込みフォーム作成(会員証連動)
- ・HP掲載による症例報告の閲覧

(2) 地域普及活動事業

<事業内容>

本会の本部及び各支部において、都民公開講座の開催のほか、自治体と協働で区民まつり(市民まつり)等の行事に積極的に参画し、広く都民への情報提供や広報、健康相談窓口の対応、 鍼灸無料奉仕治療などの普及啓発活動・協働事業に取り組む。

<2024 年度の計画>

☆地域行事参加:東京都下にある30支部において、地域行事に参加

実施:未定

☆都民公開講座

コロコロはり教室

実施:未定

☆企業向け出前講座

ひとり 20 分~30 分程度で施術。主に目の疲れ、首こり、肩こりの症状に対して施術を行う。

・開催日:未定

会場 : 未定

・参加者:未定

【青年部事業】

☆両国にぎわいまつり

・開催日:未定

•会場 : 江島杉山神社境内

☆お灸フェス

•開催日:未定

•会場 : 江島杉山神社本殿

<事業の対象>

・都民

(3) スポーツボランティア

<事業内容>

本会では、体力づくりとリフレッシュを兼ねた各地のマラソン大会行事にボランティア協力 し、走行後のランナーの体調を整え、疲労回復に有効な鍼治療を無償で行い、利用者に鍼灸の 普及を広める。

<2024 年度の計画>

ア. 東京レガシーマラソン

・開催日:10月

•会場 : 国立競技場

・ボランティア事前研修 : 1回実施

イ. 東京マラソンボランティア

·開催日:3月

•会場 :東京駅周辺

・ボランティア事前研修 : 1回実施

<事業の対象>

・正会員及び一般鍼灸師、学生、学生会員

2. 学術研究・研修事業

(1) 症例検討会

<事業内容>

患者の病態を正しく把握するとともに、鍼灸治療の適応を判断・予後を推測し、治療の方法や その結果を症例ごとに研究発表するとともに、データを蓄積し広く鍼灸師の研鑽に役立てる。 この検討会は、指定生涯研修事業にもなっており、学術分野における臨床に直結した効果的な 学習方法と位置づけている。

<2024 年度の計画>

•年2回開催

<事業の対象>

- ・本会会員及び一般鍼灸師、学生会員、学生
- (2) 学術講習会
- ア 日本鍼灸師会共催学術講習会

<事業内容>

学術講習会は、公益社団法人日本鍼灸師会との共催(厚生労働省後援)で開催する。各大学医学部の教授・講師を中心に専門家や活躍中の鍼灸師を招いて、最新の知見を習得する場とする。 また、会員の資質の向上と臨床訓練生の育成に関するカリキュラムの規準化を目指して臨床研修会も日鍼会との協働で鍼灸師の資質向上を目的に実施する。指定生涯研修事業。

- <2024 年度の計画>
- 開催休止
- <事業の対象>
- ・本会会員及び一般鍼灸師、学生会員、学生

イ 東京都保健医療局委託講習会

<事業内容>

整形外科領域の疾患から内科、婦人科、眼科、耳鼻科、等幅広い分野からテーマを定めて、専門家に講演を依頼する講習会で、最新の医学情報を学ぶため開催する。また参加者は会員外の 鍼灸師のほか、一般都民も参加できる機会として設定する。指定生涯研修事業。

<2024 年度の計画>

• 講習会回数

3 回

- ・開催期間
- ○第1回(前期):未定
- ○第2回(中期):未定
- ○第3回(後期):未定
- 会場
- ○第1回(前期): Zoomによる WEB 参加形式
- ○第2回(中期): ZoomによるWEB参加形式
- ○第3回(後期): ZoomによるWEB参加形式
- ・参加者
- ○第1回(前期):未定
- ○第2回(中期):未定
- ○第3回(後期):未定
- <事業の対象>
- ・本会会員及び一般鍼灸師、学生会員、学生
- ウ地域医療連携講座

<事業内容>

本講座は、鍼灸院と医療機関の相互の診療情報提供を可能とすることを目的としたもので、講師の先生と参加者が、双方向の問題提起をしつつ実施します。

地域医療連携に必要な実技習得のため、主に神経所見の取り方に重点を置いた"診療情報取訓練"と、危険徴候(レッドフラグサイン)の鑑別法につき、座学と実技を行います。

<2024 年度の計画>

テーマ:未定

・開催日:未定

・会場 : Zoom による WEB 参加方式 (録画+ライブ配信)

・講師 : 未定・受講者: 未定<事業の対象>

・本会会員及び一般鍼灸師、学生会員、学生

エ 日常の診療に役立つ傾聴講座

<事業内容>

本講座は、上手な話の聴き方(傾聴の技術)と、心をケアする基礎的な技術を、専門の心理カウンセラーと一緒に、様々な実習を通じて楽しくやさしく学び、もって、鍼灸の実践に生かせるスキルとする。

- <2024 年度の計画>
- 開催休止
- <事業の対象>
- 会員及び一般鍼灸師、学生

才 災害鍼灸事業

<事業内容>

発生が予想される首都直下型地震、南海トラフ地震等の広域災害において、はり師・きゅう師の職能団体の一員として、医療関連団体等と協働し、被災者の心身の負担を軽減し支えるよう努めるとともに、健康レベルを維持できるよう適切なケアを提供できる災害鍼灸スキルの取得を目的とする。

- <2024年度の計画>
- ・情報収集と発信
- <事業の対象>
- ・会員及び一般鍼灸師、学生

カ コロコロはり教室実践講座

<事業内容>

子育て応援はもちろん認知症対策にもお勧めの鍼灸普及活動に役立つ講座であり、実践する 為の小児鍼の技術と開催のためのノウハウも学べる内容です。受講者は、地域の児童館や公民 館等で教室開催や、鍼灸普及イベントで活動中です。

<2024年度の計画>

·開催日:7月14日(日)

・会場 : 未定<事業の対象>

・会員及び一般鍼灸師、学生

(3) 臨床鍼灸スポーツトレーナー研修会

<事業内容>

子どもから高齢者まで生涯にわたってスポーツを安全に楽しく活躍できるよう、それを支えるボランティア活動実施のための研修事業を行う。

具体的には、競技スポーツ・生涯スポーツを愛好する人を対象とした健康管理をはじめ、傷害予防やスポーツ外傷、障害の救急処置、スポーツ鍼灸学、スポーツ栄養学、スポーツ心理学、リハビリテーション、トレーニング、コンディショニング等、広く学ぶことを内容とする。「公認スポーツトレーナー鍼灸師」取得には、2か年で17単位必要です。

<2024 年度の計画>

第1回臨床鍼灸スポーツトレーナー研修会

•開催日:未定

・会場 : Zoom による WEB 参加方式

・演題 : 未定・講師 : 未定・受講者: 未定<事業の対象>

・本会会員及び共催県師会会員、一般鍼灸師、学生会員、学生

第2回臨床鍼灸スポーツトレーナー研修会

・開催日:未定

・会場 : Zoom による WEB 参加方式

・演題 : 未定・講師 : 未定・受講者: 未定<事業の対象>

・本会会員及び共催県師会会員、一般鍼灸師、学生会員、学生

第3回臨床鍼灸スポーツトレーナー研修会

・開催日:未定

・会場 : Zoom による WEB 参加方式

・演題 : 未定・講師 : 未定・受講者: 未定

<事業の対象>

・本会会員及び共催県師会会員、一般鍼灸師、学生会員、学生

(4) 鍼灸臨床セミナー

<事業内容>

鍼灸臨床セミナーは、若年の鍼灸師を中心に、テーマ別に問診や診療法の実際やカルテの取り 方、症例報告作成等を学習する講習会で開催する。指定生涯研修事業。

<2024 年度の計画>

第1回

・開催日:未定

・会場 : Zoom による WEB 参加方式

・演題 : 未定・講師 : 未定・受講者: 未定<事業の対象>

・本会会員及び共催県師会会員、一般鍼灸師、学生会員、学生

第2回

•開催日:未定

・会場 : Zoom による WEB 参加方式

・演題 : 未定・講師 : 未定・受講者: 未定

<事業の対象>

・本会会員及び共催県師会会員、一般鍼灸師、学生会員、学生

(5) 関東甲信越ブロック会議

<事業内容>

関東甲信越ブロック 10 都県の鍼灸師会の会員が一同に会し、鍼灸に関わるテーマを中心に講演会や会議を開催する。担当する県師会持ち回りとする。

<2024 年度の計画>

·開催日:7月14日

·担当県師会:新潟県鍼灸師会

・参加者:未定

3. 療養費適正化推進事業

<事業内容>

鍼灸治療にかかわる療養費制度の適正な運用を図るため、初心者講習や療養費取扱者講習会 等の講習事業を行う。また、療養費の請求事務に関し、本会が療養費申請手続において直接調 査・指導等を行い、療養費制度の適正な利用及び円滑な利用を促進する。

また、マッサージ治療にかかわる療養費の請求事務についても、適切に取り扱うこととする。 <2024年度の計画>

○審査会

·開催:每月1回、第3日曜日実施

•会場:日本鍼灸師会会議室

・取扱い件数:約22,000件程度

○療養費取扱者講習会

・開催: 年2回実施予定

・実施方法: Zoomによる WEB 参加方式またはリアル開催

・参加者:各回 100 名程度

<事業の対象>

• 本会会員、一般鍼灸師

4. 地域医療推進事業

<事業内容>

豊島区との連携のもとに、介護予防運動指導員による高齢者の運動機能の向上を目的とした「筋力アップ教室」を実施し、寝たきり・認知症予防のための高齢者の福祉向上に寄与する。また、豊島支部を実施主体とした「元気でイキイキ教室」事業も実施し、高齢者の日々の健康づくりをサポートする。

さらに、「在宅鍼灸医療推進の会」を開催し、「地域包括ケアシステム」や「地域ケア会議」に 参加するなど、高齢社会における在宅問題に鍼灸師が積極的に取り組む。

<2024年度の計画>

○「元気でイキイキ教室」

会場:日本鍼灸師会会議室

☆前期・後期各1回運営確認のため打ち合わせ予定

☆同窓会 未定

○認知症 (オレンジ) カフェ運営開催

·開催日: 每週第二木曜日

•会場 :日本鍼灸師会会議室

•参加者:各回 数名

○在宅鍼灸を推進するための会

• 開催休止

その他事業

「組織強化及び会員相互扶助に関する事業」【他1】

【事業概要】

本会は職能団体として鍼灸学術の発展に寄与するため以下の事業を行う。

(1) 会員名簿の作成及び配布

<事業内容>

本会会員の自覚と確認、会員相互の情報交換や自己研鑽、連帯意識の醸成に資することを目的に名簿を維持・管理し、隔年で会員に作成・配付する。

- ・会員管理簿の更新 毎月1回、
- ・新入会員説明会 年12回(毎月第2水曜日18:00~) Z00MM 利用
- (2) 会員サポート事業

ア. 総合賠償保険

<事業内容>

公益社団法人日本鍼灸師会を窓口にした保険で、鍼灸師による医療事故や施術所の施設に原因する事故の保険で鍼灸師を医事紛争から守るため加入している。平成17年2月より当該保険料の一部助成を開始する。

イ. 相互扶助・文化事業

<事業内容>

会員相互扶助の一環として、懇親会、文化事業等の実施のほか、慶事・弔事の際にお祝い金 及び弔慰金を支給している。

- ○お祝い金:出産
- ○弔慰金:会員本人逝去、親族逝去
- ○新年賀詞交歓会 2025年2月予定
- ○正会員・新卒会員の交流会 未定
- ○学生交流会 開催日等未定

ウ. 生涯研修事業

<事業内容>

東洋療法試験財団共催の生涯研修制度を活用し、一定の単位数を取得した者に終了証を発行することにより、会員の自己研鑽意欲の向上を図る。

- <2024 年度の計画>
- ○2023 年度対象研修参加者の集計
- ○財団及び本会の修了証の発行
- ○生涯研修実施報告書の発行